



# 佐賀県公報

平成19年  
10月19日  
(金曜日) 外  
号

目 次

◎温泉法施行細則の一部を改正する規則

(七七・業務課) 一

(◎印は、県例規集に登載するもの)

## 公布された規則のあらまし

### ○温泉法施行細則の一部を改正する規則（規則第七七号）

- 1 温泉の掘削又は増掘若しくは動力の装置の許可に関する地位の承継の承認申請手続を定めることとした。（第四条関係）
- 2 温泉の利用許可に関する地位の承継の承認申請手続を定めることとした。  
(第八条関係)
- 3 その他所要の改正を行うこととした。
- 4 この規則は、平成一九年一〇月二〇日から施行することとした。  
平成十九年十月十九日

## ○規則

佐賀県知事 古川康

### ●佐賀県規則第七十七号

温泉法施行細則の一部を改正する規則

温泉法施行細則（平成十二年佐賀県規則第五十九号）の一部を次のように改

正する。

第二条の見出し中「掘さく」を「掘削」に改める。

第三条中「第九条第二項」を「第十二条第二項」に、「温泉掘削、増掘、動

力装置許可有効期間更新申請書」を「温泉掘削・増掘・動力装置許可有効期間更新申請書」に改める。

第十条を第十二条とする。

第九条第一項中「第十六条第一項」を「第二十条」に、「様式第十号」を「様式第十四号」に改め、同条第二項中「第十七条第一項」を「第二十一条第一項」に、「様式第十一号」を「様式第十五号」に改め、同条を第十二条とする。

第八条中「第十五条第二項」を「第十九条第二項」に、「様式第九号」を「様式第十三号」に改め、同条を第十条とする。

第七条中「第十四条第三項」を「第十八条第四項」に、「様式第八号」を「様式第十二号」に改め、同条を第九条とする。

第六条中「第十三条第一項」を「第十五条第一項」に、「様式第七号」を「様式第九号」に改め、同条を第七条とし、同条の次に次の一条を加える。  
(利用許可に係る地位の承継)

第八条 法第十六条第一項の規定による承認の申請をしようとする者は、温泉

利用許可承継承認申請書（合併・分割）（様式第十号）を知事に提出しなければならない。

2 法第十七条第一項の規定による承認の申請をしようとする者は、温泉利用許可承継承認申請書（相続）（様式第十一号）を知事に提出しなければならない。

第五条の見出し中「及び」を「又は」に改め、同条第一項中「第九条第一項」を「第十二条第一項」に、「様式第五号」を「様式第七号」に改め、同条第二項中「第九条第一項」を「第十二条第一項」に、「様式第六号」を「様式第八号」に改め、同条を第六条とする。

第四条第一項中「第六条第一項（法第九条第二項）を「第八条第一項（法第十二条第二項）に、「温泉掘削、増掘、動力装置工事完了届（様式第三号）」を「温泉掘削・増掘・動力装置工事完了届（様式第五号）」に改め、同条第二項中

<p>「第六条第一項（法第九条第一項の規定）を「第八条第一項（法第十一條第一項 項」）」、「じめの」や「の規定じめの」」、「温泉掘削・増掘・動力装置工事廃 止届（様式第四印）」や「温泉掘削・動力装置工事廃止届（様式第六印）」 に改め、同条を第五条とし、第二条の次に次の一条を加える。</p> <p>（掘削許可等に係る地位の承認）</p> <p><b>第四条</b> 法第六条第一項の規定による承認の申請をこなすにあたる者は、温泉掘 削・増掘・動力装置許可承継承認申請書（合併・分離）（様式第二印）を知 事に提出しなければならない。</p> <p>2 法第七条第一項（法第十一条第一項によることに準用する場合を除む。）の規 定による承認の申請をこなすにあたる者は、温泉掘削・増掘・動力装置許可承 継承認申請書（粗綴）（様式第三印）を知事に提出しなければならない。</p> <p>様式第一印中「土地の」や「地点を明示した図面及び」」</p> <p>「3 欠格条項（温泉法第4条第1項第3号から第5号までの規定）に該 当しない旨の誓約書</p> <p>「3 欠格条項（温泉法第4条第1項第3号から第5号までの規定）に該 当しない者であることを誓約する書面</p> <p>4 その他知事が必要と認める書類</p> <p>改め。</p> <p>様式第一印中「第9条第2項」や「第11条第2項」に改め。</p> <p>様式第十印中「（第9条関係）」や「（第11条関係）」、「第17条第一項」 や「第21条第一項」に改め、同様式を様式第十印中へ。</p> <p>様式第十印中「（第9条関係）」や「（第11条関係）」、「第16条第一項」や 「第20条」に改め、同様式を様式第十印中へ。</p> <p>様式第九印中「（第8条関係）」や「（第10条関係）」、「又は器械装置」や 「機械又は装置」、「第15条第二項」や「第19条第二項」、「登記簿の謄 本」や「登記事項証明書」、「第15条第4項各号」や「第19条第4項各号」 に改め、同様式を様式第十印中へ。</p>	<p>様式第八印中「（第7条関係）」や「（第9条関係）」、「温泉法施行規則第 5条第一項」や「温泉法第18条第4項」、「法人の場合は、その名称・所在 地及び代表者の住所・氏名」や「法人にあっては、主たる事務所の所在地及び 名称並びに代表者の氏名」に改め、同様式を様式第十印中へ。</p> <p>様式第十印中「（第6条関係）」や「（第7条関係）」、「第13条第一項」や 「第15条第一項」</p> <p>「欠格条項（温泉法第9条第2項において準用する同法第4条第一項第 3号から第5号までの規定）に該当しない者であることを誓約する書面」や 「1 飲用の場合は、一般細菌及び大腸菌群の数並びに有機物の量に関する 検査の結果を記載した書類</p> <p>2 欠格条項（温泉法第15条第二項各号の規定）に該当しない者である ことを誓約する書面</p> <p>3 その他知事が必要と認める書類</p> <p>改め、同様式を様式第九印中へ、同様式の次に次の「1様式を加べる。 」</p>
--	---

## 様式第10号（第8条関係）

## 温泉利用許可承継承認申請書（合併・分割）

施設の名称（屋号）			
温泉を公共の浴用 又は飲用に供する 施設の場所	市	町	
	佐賀県	郡	番地
許可を受けた日	年	月	日
合併又は分割の予定日	年	月	日
合併により消滅する 法人又は分割前の法人	主たる事務所 の所在地		
	名 称		
	代表者の氏名		
合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により温泉を公共の浴用又は飲用に供する事業を承継する法人	主たる事務所 の所在地		
	名 称		
	代表者の氏名		
備 考			

温泉利用許可の地位の承継の承認を受けたいので、温泉法第16条第1項の規定により申請します。

年 月 日

申請者

主たる事務所  
の所在地

名 称

代表者の氏名

印

連絡先	担当者氏名	
	電 話	( )

佐賀県知事 様

## 注 添付書類

- 1 合併契約書又は分割計画書若しくは分割契約書の写し
- 2 欠格条項（温泉法第15条第2項各号の規定）に該当しない者であることを誓約する書面

## 様式第11号（第8条関係）

## 温泉利用許可承継承認申請書（相続）

施設の名称（屋号）				
温泉を公共の浴用 又は飲用に供する 施設の場所		市	町	
		佐賀県	郡	番地
許可を受けた日		年	月	日
相続開始の年月日		年	月	日
被相続人	氏名			
	住所			
被相続人との続柄				
備考				

温泉利用許可の地位の承継の承認を受けたいので、温泉法第17条第1項の規定により申請します。

年　月　日

住 所

申請者

氏名

印

連絡先	担当者氏名	
	電話	( )

佐賀県知事 様

## 注 添付書類

- 1 戸籍謄本
- 2 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により温泉を公共の浴用又は飲用に供する事業を承継すべき相続人として選定された者にあっては、その全員の同意書
- 3 欠格条項（温泉法第15条第2項各号の規定）に該当しない者であることを誓約する書面

温泉法第5号「(第5条関係)」 や 「(第6条関係)」 ピ 「第9条第1項」 や  
「第11条第1項」 ピ

「1 動力の装置をしようとする場所の付近の見取図

2 欠格条項(温泉法第4条第1項第3号から第5号までの規定)に該当しない者であることを誓約する書面

「1 動力の装置をしようとする地点を明示した図面及び付近の見取図

2 欠格条項(温泉法第11条第2項において準用する同法第4条第1項第3号から第5号までの規定)に該当しない者であることを誓約する書面

3 その他知事が必要と認める書類

名又、図温泉法第5号「(第5条関係)」 や 「(第6条関係)」 ピ

温泉法第5号「(第5条関係)」 や 「(第6条関係)」 ピ 「終了予定日」 や  
「完了予定日」 ピ 「第9条第1項」 や 「第11条第1項」 ピ

「1 増掘をしようとする場所の付近の見取図

2 欠格条項(温泉法第9条第2項において準用する同法第4条第1項第3号から第5号までの規定)に該当しない者であることを誓約する書面

「1 増掘をしようとする地点を明示した図面及び付近の見取図

2 欠格条項(温泉法第11条第2項において準用する同法第4条第1項第3号から第5号までの規定)に該当しない者であることを誓約する書面

3 その他知事が必要と認める書類

名又、図温泉法第5号「(第5条関係)」 や 「(第6条関係)」 ピ

温泉法第5号「(第5条関係)」 や 「(第6条関係)」 ピ

温泉のゆう出備考	有	無
----------	---	---

「第6条第1項(同法第9条第2項) や 「第8条第1項(同法第11条第2項)」 や  
名又、図温泉法第5号「(第5条関係)」 や 「(第6条関係)」 ピ

温泉のゆう出備考

「第6条第1項(同法第9条第2項) や 「第8条第1項(同法第11条第2項)」 や  
名又、図温泉法第5号「(第5条関係)」 や 「(第6条関係)」 ピ

温泉のゆう出備考

「第6条第1項(同法第9条第2項) や 「第8条第1項(同法第11条第2項)」 や  
名又、図温泉法第5号「(第5条関係)」 や 「(第6条関係)」 ピ

温泉のゆう出備考

「第6条第1項(同法第9条第2項) や 「第8条第1項(同法第11条第2項)」 や  
名又、図温泉法第5号「(第5条関係)」 や 「(第6条関係)」 ピ

温泉のゆう出備考

「第6条第1項(同法第9条第2項) や 「第8条第1項(同法第11条第2項)」 や  
名又、図温泉法第5号「(第5条関係)」 や 「(第6条関係)」 ピ

温泉のゆう出備考

「第6条第1項(同法第9条第2項) や 「第8条第1項(同法第11条第2項)」 や  
名又、図温泉法第5号「(第5条関係)」 や 「(第6条関係)」 ピ

温泉のゆう出備考

備考
----

」 や

## 様式第3号（第4条関係）

掘削  
温泉増掘許可承継承認申請書（合併・分割）  
動力装置

許可区分		掘削・増堀・動力装置		
工事に係る 土地	所在 地番	市 佐賀県 郡		町 番地
	地目			
許可を受けた日		年月日		
合併又は分割の予定日		年月日		
合併により消滅する 法人又は分割前の法人		主たる事務所 の所在地		
		名称		
		代表者の氏名		
合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により掘削、増堀若しくは動力の装置の事業を承継する法人		主たる事務所 の所在地		
		名称		
		代表者の氏名		
備考				

掘削  
温泉増掘許可の地位の承継の承認を受けたいので、温泉法第6条第1項（同法第11条第2項において準用する場合を含む。）の規定により申請します。

年月日

主たる事務所  
の所在地  
申請者  
名称  
（印）  
代表者の氏名

連絡先	担当者氏名	
	電話	（　　）

佐賀県知事 様

## 注添付書類

- 1 合併契約書又は分割計画書若しくは分割契約書の写し
- 2 欠格条項（温泉法第4条第1項第3号から第5号までの規定）に該当しない者であることを誓約する書面

## 様式第4号（第4条関係）

掘削  
温泉増掘許可承継承認申請書（相続）  
動力装置

許可区分		掘削・増堀・動力装置		
工事に係る 土地	所在 地番	市 佐賀県	町 郡	番地
	地目			
許可を受けた日		年月日		
相続開始の年月日		年月日		
被相続人	氏名			
	住所			
被相続人との続柄				
備考				

掘削  
温泉増掘許可の地位の承継の承認を受けたいので、温泉法第7条第1項（同法第11条第2項において準用する場合を含む。）の規定により申請します。

年月日

住所  
申請者  
氏名 印

連絡先	担当者氏名	
	電話	( )

佐賀県知事 様

## 注添付書類

- 1 戸籍謄本
- 2 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により掘削等の事業を承継すべき相続人として選定された者にあっては、その全員の同意書
- 3 欠格条項（温泉法第4条第1項第3号から第5号までの規定）に該当しない者であることを誓約する書面

申購  
込先  
佐賀県経営支援本部総務法制課  
一か年三一、二〇〇円（送料共）

この規則は、平成十九年十月二十日から施行する。  
附 則

発行者  
佐賀県知事  
古川康行  
平成十九年十月十九日印刷及び発行

印刷定日  
毎週月曜日  
株古川総合印刷